

平成 28 年度事業計画

公益社団法人東京屋外広告協会

基本的考え方

平成 28 年度は 5 月に主要国首脳会議が伊勢志摩で開催され、7 月は 18 歳から投票する第 24 回参議院議員選挙の実施、8 月にはリオデジャネイロオリンピックが幕開します。このように本年度は国内外で多くの行事が行われる一年となります。

現在、我が国では 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて準備が進められております。

そこで当協会の平成 28 年度の事業活動は引き続き円滑に事業活動を推進するため、新会員加入の促進など組織基盤の整備に努めると共に、事業については近年増加している車体利用広告デザイン審査はさらなるデザインの質の向上を目指して取り組んでいきます。

さらにこのたび隔年に実施している東京屋外広告コンクールは節目の 10 回を迎えます。同コンクールでの優秀作品の表彰を通してこれまで以上に都市環境美化の推進、維持を目指して広く周知することに努めてまいります。

以上のように当協会は本年度も東京の都市文化向上と、オリンピックなどを視野に入れたホスピタリティ溢れる街づくりの一助となるべく、会員を始め関係機関と協力しながら、屋外広告業界全体の向上を目指して下記の事業を展開してまいります。

記

[公益目的事業]

1. 「東京屋外広告コンクール」の隔年実施

(1) 所定期間内に掲出された屋外広告物を募集し、その中から優良作品を 4 部門に分けて東京都知事賞、東京商工会議所会頭賞、公益社団法人東京屋外広告協会会長賞として表彰する予定です。また、10 回目の節目にあたり前回までの実施方法や募集やスムーズな審査の流れについて改めて検討し、受賞作品は業界紙などでの紹介や公共の場で展示など広く周知することに努めます。本件は今年も東京都及び東京商工会議所の後援を受け、関係団体の協力を得て実施する予定です。

(2) 東京都都市整備局長奨励賞の第 2 回目を実施します。前回と同様に東京屋外広告コンクール表彰式に併せて表彰を行います。同賞は車体利用広告等デザイン審査案件の中から優れたデザインを東京都と公益社団法人東京屋外広告協会を選出し、広告主や制作者に広く周知することで車体利用広告全体のデザイン向上を図ることを目的として始められた事業です。

2. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の実施

屋外広告に関わる最新の状況、参考となる知識や情報、最近の経済社会現象などその時代に応じたテーマで、屋外広告関係の人材育成に繋げる他、会員を始め、広く情報提供を図ります。

3. 車体利用広告デザイン自主審査事業

電車、バス、タクシー、広告宣伝車の車体利用広告のデザイン審査を当協会の自主審査基準に基づいて行います。審査件数平成15年頃より年間300件を超えが続き、400件前後に上っています。今後オリンピックを控えますます増加することが予想され、本年度も良好な景観の保持並びに交通の安全等という観点にそって、よりスムーズな審査の実施を目指します。

4. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及啓発事業

(1) 機関紙「TOAA REPORT」を年3回発行。

東京屋外広告協会の活動の他、行政による屋外広告関係の施策や各方面の取り組み、役立つ情報提供を掲載し、会員のみならず広く都民に提供します。

(2) ホームページによる情報発信

機関紙「TOAA REPORT」を掲載するほか、屋外広告に関わる取り組みや活動などを掲載し情報提供していきます。

また、情報をより見やすく、広く提供するために、検討小委員会を設置して見直しを行います。

(3) 違反屋外広告物共同除却への協力

東京都が主導する都内各地における違法な放置看板、貼り紙等の共同除却作業に協力します。

[その他の事業]

5. 会員相互のコミュニケーション・交流の促進

組織の維持と様々な活動を円滑に行うために、会員相互のコミュニケーション及び広く他の機関との交流を図ることができる場作りに努めます。

6. 委員会活動、広報活動の強化

各委員会では屋外広告に関する様々なテーマを取り上げて、場合により外部講師や関係者を招き、広い視野で議論ができるように努めていきます。

さらに事業活動や委員会等での議論の成果、そして屋外広告に関する取り組みや活動について、当協会機関誌「TOAA REPORT」や、ホームページ、業界紙等を積極的に活用し事業者だけでなく都民等に広く周知されるように努めていきます。

7. オリンピック開催に伴う屋外広告関係事業の検討

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて当協会として、事業等を検討します。